

平成 25 年度 一般選抜前期日程 小論文 出題の意図と解答の傾向

問題 1

【出題の意図】

問題 1 は、マイケル・サンデル（鬼澤忍訳）『それをお金で買いますか：市場主義の限界』（早川書房、2012 年）の一部分を題材にした。この問題では、市場経済の拡大、特にこれまで市場取引の対象になっていなかった財・サービス・権利が登場してきていることをどう考えるかという論点を提示し、受験生の考えを問うた。問題 1 で重視していることは、客観性と論理性であり、主張を根拠付ける理由についてどれだけ丁寧かつ分かりやすく展開できるか（表現力）に力点が置かれている。全体としての構成力も「論理性」に含まれており説得力ある文章には欠かせない。

設問 1 は、「課題文の前半で箇条書きされている事例をひとつ取り上げ、その事例について好ましい点と好ましくない点を 200 字以内で論じなさい」である。ここでは、好ましい、好ましくないという 2 つの異なる観点からの説明を、独りよがりではなく客観的に展開できるかどうかを問うている。設問 2 は、「課題文に示されているように、現代では、財・サービス・権利が『市場』で取引されている。このような世界に対する自らの考えを賛成・反対を明らかにしながら 600 字以内で論じなさい」である。ここでは、自らの考え（意見）を明確に表明し、「根拠を伴った形」で意見が説得的に論じられるかを問うている。

【解答のポイント】

設問 1 では、事例を適切に取り上げること、そしてその好ましい点と好ましくない点を客観的に論じられるかが評価の軸となる。なぜ好ましいか（好ましくないか）につき、明確な判断基準の提示と根拠付けが簡潔になされることが重要なポイントである。なお、好ましさ（好ましくなさ）を評価する観点は、課題文からも明らかのように、市場化・商品化をめぐるものである。

設問 2 では、課題文および設問 1 を踏まえ、「新しい」領域での市場経済化（取引の拡大）の是非を、上述の問題と同様に明確な判断基準と根拠付けを示しながら、自らの考えを積極的に展開できるかが、評価の軸となる。したがって特に設問 2 においては、相手（読み手）を説得するような根拠付けが求められる。その際、総論が冗長に展開されるよりも、具体的な話題に基づいて、確実性のある根拠を展開できるかが問われる。

【解答の傾向】

< 設問 1 >

設問 1 では、全体的にみて、答案ごとにそれほど差はつかなかった。受験生は、取り上げた事例の「好ましい点」と「好ましくない点」を取り上げることはほぼ出来ていた。

【解答のポイント】で示したように、設問 1 における好ましさ（好ましくなさ）の観点は、市場化・商品化をめぐるものである。根拠を明快に示しながら展開する優れた解答もみられた。一方で、市場化をめぐる観点から外れた解答も少なからず存在した（例：「親が学歴を買うので子は苦勞知らず」「代理母だと愛情不足」など）。

関連して、やや短絡的な思考で展開している解答も散見された。例えば、「保険金⇒殺人が増える」や、「治験⇒薬で死ぬ」、「裏口入学⇒大学が崩壊する」、などである。これらについては、論理的な解答としては物足りないと言わざるを得ない。

解答の傾向として、「買い手」の立場から展開するものが多かった。具体的には、「代理母」だと「買う側」は便利・役立つ、しかし「命の軽視」「命に値段はつけられないはず」という対立軸や、「学歴を売る名門大学」だと「買い手」は便利だが、「買えない人」には不満が残るといった対立軸の設定である。

市場とは、買い手はもちろんだが、売り手無くしては存在し得ない。こういった関係性への考慮（売り手の視点）や、取引の対象が広がることがもたらす構造的な課題（例：なぜ、代理母を受け入れざるを得ないのかの背景としての、発展途上国（インド）における貧困）について、解答ではほとんど言及されていなかった。

<設問2>

設問1に比して、設問2は大きな差がついた。

立場を明確にすることを必要とする問題であるが、自分の立場・意見を明示しない（あるいは是非について両論併記のまま進む）解答も散見された。

賛否については、既に触れたことと同様に市場化をめぐる観点から外れた解答、極めて個人的な理由付けから論じる解答も見られた。

○反対意見に触れて

反対の根拠として道徳・倫理を強調する解答が多かった。解答では、道徳・倫理に抵触するから取引には規制なり制限が必要と主張するが、その理由付けの中身を具体的かつ論理的に説明していたかどうかはやや疑問が残る。

関連して、例えば人権については、人権に抵触すると、なぜ取引を停止すべきだと断言できるのだろうか。この点を具体的かつ論理的に解説できれば、評価は高まる。

傾向として、格差問題および格差の広がり言及する解答が多く見られた。

いま実施されている取引が違法だと勘違いする傾向があった。解答では、違法であるがために、法でしっかり取り締まるべきだと主張する。しかし、取引自体は「違法」ではなく、特定の制度のもとで許可されたものである。論点は、そういった取引対象の広がりをどう考えるかであって、安易に法で規制したら解決するというものではなく、規制するべきかどうか一義的には決まらないだろう。

○賛成意見に触れて

量的には反対意見が多数派を占めていたが、賛成意見も一定数見られた。そこでは、現状を肯定・追認するとともに、市場経済がもたらす正の効果を強調する解答が多かった。市場の国際的拡大（グローバル化・ポータリティ化、TPP・自由貿易）がもたらす経済効果を指摘する解答もあった。

かつて禁止されていた取引であっても、現在の普遍的な取引になっているものがあるという主張が見られた。また、何を規制し、許可するかについて一元的な基準設定の難しさを強調する主張が見られた。つまりは介入を廃し、市場に任せるべきだということになる。

また、課題文にある市場が存在しているということは、取引当事者間の合意があるから市場が成立しているから規制すべきでないという主張も見られた。

取引対象の拡大は、「非情だが仕方ない」といった指摘もあった。先の倫理・道徳と同じく、なぜ仕方ないのかを論じる必要がある。

<全体的な総括>

マイケル・サンデルの議論は、ここ数年大きなブームとなっており、市場と公共性をめぐる論点として注目されている。その意図をくみ取った優れた解答が見られた。受験生それぞれが安易な抜き書きに走らず、問題と格闘した痕跡が見られたことは好ましい。

しかし、これまで述べてきたように、問題の背景や構造を見据えた深い考察は展開されず、賛否ともに同じレベルでの対比に止まったことは残念であった。

受験生それぞれが有している知識量の差が、解答の質に直結することも少なくないように思われた（典型的には排出権取引の問題）。

誤字脱字が多く（例：「政策」を「製作」、「少子化」を「小子化」、「排出」を「俳出」など。そもそもの意味を理解していない誤字も散見された）、小論文の形式遵守にも差があった（行頭・改行一字下げ、マスの使い方、訂正の方法）。基礎的な文章作成の方法を確認することが必要である。

なによりも、本に親しみ、読書量を増やすこと自体の必要性を痛感した。

問題 2

【出題の意図】

問題 2 は、社会経済情勢や、私たちの居住と密接な関連を持つ「住宅地価」に関する問題である。本問は、ほとんどの学生には馴染みが薄い居住用土地が有する「実需」（居住性）と「仮需」（資産性）の二面性を題材に、設問 1 及び設問 2 では様々な図表の含意を読み解いたうえで簡潔・適切に説明できる能力を、設問 3 では社会・経済全般に関する問題意識・考察力・文章構成力を問うた。

出題の意図としては、図表 1 の地価の推移をはじめとする中長期的な時系列変化を提示することで、日本の社会経済の環境変化や、それに関連する企業・家庭等の経営的行動や公共的課題等に対して、次世代の社会を担う本学の受験生がいかなる問題関心を持っているかを問おうとした。しかし、設問の講評で後述するように、作問後の社会情勢の影響により、時事問題的に理解して解答した受験生も多かったことは、出題者の意図しないところで、やや残念であった。

【解答のポイントと解答の傾向】

<設問 1 >

（解答例）

①図表 1 と 2 より、住宅地価の下落に伴い、持家・借家とも住宅に満足と感じる人の割合が増加しており、地価の下落は国民の住宅の満足度を高めていると考えられる。

②図表 2 より借家の満足度は持家より低い。また図表 3 より年収が少ない世帯は借家世帯の占める割合が比較的大きく、これらの世帯が持家を購入しやすくなる住宅地価の下落は、国民全体の住宅の満足度を高めていると考えられる。（181 字）

（講評）

図表 1～3 のうち、住宅の満足度を示しているのは図表 2 だけである。この図表 2 から問題文のヒントにある「共通点」と「相違点」を読み解き、図表 1 や 3 と関連づければ、容易に解答できる設問である。

①の共通点はほとんどの受験生が読み取っていたが、②の相違点をうまく読み取れなかった受験生が多かった。②に気づかなかった学生は、各図表から特徴をそれぞれ 1 つだけ取り出し、それをつなげて解答しようとしたため、図表 2 の中に共通点と相違点の両方が含まれていることを見抜けなかったようだ。

図表 2 の相違点に気づいた受験生でも、設問が求めている地価と住宅の満足度の関係について、正確に解答できた者は少なかった。設問は「地価の下落が満足度に与えた影響」を尋ねているため、「満足度が高くなっている」ことを解答しなければならない。しかし、住宅を購入すると借家から持家世帯になることに気付かなかったためか、図表 3 の収入と持家・借家比率の関係より、「格差がある」とだけ指摘した解答が多く見られた。また図表 3 から「収入が低い世帯の持家世帯が増加していることが読み取れる」と解答した学生もいたが、図表 3 は 1 時点のデータであるため、時系列の変化を読み取ることはできない。

<設問2>

(解答例)

図表5より、子供・家族に残す財産(50%)や有利な資産(31.9%)として、土地・建物を所有したいと考えている人が多い。一方、図表1と図表6から、地価の下落に伴って土地が有利な資産と思う人の割合は減少している。このことから、図表4の回答者の多数を占める持家に住む者が、土地が有利な資産になる地価の上昇を望み、全体でも地価の上昇を望ましいと思う人の割合が大きくなっていると考えられる。(185字)

(講評)

作問時点では、本設問は土地や資産になじみが薄い多くの学生には難しいかと心配したが、全体としては出題者の想定よりもよくできていた。設問文では図表4の「全体」の値に言及しているが、そのすぐ下の2つの円グラフから、上昇を望んでいるのが多数を占める「持家に住む者」であることがわかる。その後、図表5と図表1・6を用いて、人々は土地に資産としての側面を期待しているが、その優位性が地価下落とともに失われていることを読み取ればよい。

ただし、設問で求めている「上昇することが望ましいと考えた人が多い理由」をきちんと解答できているものは多くはなかった。設問文中の「図表6で…思う人の割合が減っていることと関連付けながら」というヒントにより、土地(持家)に資産としての側面があることは、多くの受験生が理解できていたようだ。しかし、図表4の持家と借家の違いを読み取れず、図表5と6から読み取れたことを列挙するにとどまる解答が多かった。

<設問3>

地価下落にメリット(設問1)とデメリット(設問2)の両面があることを理解したうえで、解答を考えることを期待した設問である。上昇・下落のどちらにもメリットとデメリットの両方があるので、片方のメリットを力説するのみならず、多面的な影響を考察したうえで、どの側面を、なぜ重視するかまで論述できた解答に高い評点を与えた。

出題者は、ほとんどの受験生が下落を好ましいと解答するのではないかと予想していたが、試験時の政治・経済情勢の影響もあり、上昇が好ましいとする解答が予想以上に多かった。

しかし高校段階の知識で、地価上昇のメリットを多面的に考察することは、かなり難しかったようだ。上昇が好ましいとした解答には、時事の話題を肯定的に紹介するにとどまるものが多く、地価上昇のもたらす負の影響まで考慮して考察を行えている学生は少なかった。また、一般にはバブルにより地価が高騰したと解されるが、地価が上昇するとバブル期のように景気がよくなると、逆に評した学生も多かった。論調についても、経済活動全般の活発化による雇用の増加や、親世代からの相続、政府の政策など、自分以外の他者の行動に期待した解答が多い印象であった。

下落を選択した受験生のほうが、設問中の図表や、格差などの社会問題、自身・家族の過去の経験や将来の希望などと関連付け、多面的考察を行っていた。また、下落を選択した学生の論調のほうが、昨今の厳しい社会経済情勢のもとで、自らの力で生計を立て、資産を形成していこうという意思が感じられる解答が多かった。

これらのことから本設問では、時事問題を表層的に理解するにとどまらず、平素より社会・経済の様々な側面を自ら考える力を養ってきた学生のほうが、高い評点を得たと思われる。

また本設問では、昨今のデフレ対策や格差問題に関する解説・論評だけを延々と記したもの、上昇・下落のどちらに向かうかという「推測」を解答したものなど、問題で求めている内容と異なることを記した答案も多かった。

本年も、設問1～3を通じ、(設問中に記されていた字を含め)基本的な誤字が多かった。特に目についたものとして、「地下(地価)」「経企・経気(景気)」「健築(建築)」「惜家(借家)」「有理(有利)」などがある。